

中堅薬剤師体験記（上編）

～抗菌化学療法認定薬剤師取得にあたって～

月日が経つのも早いもので入職してから 10 年が経ちました(笑)

この間たくさんの患者さんと関わることが出来、たくさんの薬物治療について触れさせていただきました。また学会発表や論文投稿など貴重な体験を何度も経験することも出来て、この間の薬剤師人生は充実していたなと自負しております。



ただ一つ自分の中でモヤモヤしていたところがありました…。

「薬剤師として自分の武器(強み)ってなんだろう？」と…。

たくさんの病棟を経験してそれなりに知識は付いてきていても、ここだけは自分が一番だっという分野を作りたい…。そんなことをぼんやり考えていました。

そんなとき上司から「そろそろ資格なにか取らないか？」と提案がありました。

当院ではスキルアップに資格を取得することが恒例となっています。僕もこれをきっかけに自分の強みを作ろうと思い認定資格について調べ始めました。

ところが薬剤師の専門・認定資格は山のようにあるので何を取得すればよいか、かなり迷いました。

これを読んでくださっているみなさんの中にも資格を取得したいけど、「どんな資格がい

いのだろう?」とか「資格取得って大変そうだな」とか「取得して意味あるの?」って思われている方もいらっしゃるかもしれません。

そこで今回は僕がどのようにして認定資格を目指したのか、認定を取得して広がった活動の幅などについてお話しさせていただこうと思いますので少し参考にしてもらえたらと思います。

① 抗菌化学療法認定薬剤師を目指したきっかけ

感染症はどのような医療機関または診療科でも起こります。当然、感染症の患者さんは入院しますし、入院患者さんが感染症を発症することもあり抗菌薬治療は日常的に行われます。抗菌薬は、適切に使われないと治療の失敗につながるほか、ゆくゆくは耐性菌を生む原因となる可能性があります。病棟薬剤業務が通常に行われている近年では、臨床の現場において医師から抗菌薬の選択について相談をされることもしばしばあります。僕も相談を何回も受けましたがその度に「今の提案でよかったのか?」「もう少しいい提案ができたのではないか?」と反省をする場面がいくつもありました。このように抗菌薬治療というのは医療の現場においてどこに行っても必要な知識であり、薬剤師の業務のなかでも数少ない治療薬の選択について関われるというところに魅力を感じました。

薬剤師からも提案が出来るようになるために抗菌薬の選択や治療期間に対してしっかりと知識を持ちたいと考え認定取得を目指しました。



② 抗菌化学療法認定薬剤師制度の役割と申請に向けた取り組み

抗菌化学療法認定薬剤師制度とは日本化学療法学会が 2008 年に発足させた制度で、抗菌化学療法に関して、薬剤師が「支援の役割」ではなく、医師と「一緒に治療する立場」として抗菌薬の選択の提案を行うことなどが期待された資格となっています。「まさに自分が求めていたのはこれだ！！」と思い認定取得に向けて準備をはじめました。

申請基準として、まず学会の指定する研修プログラムの単位を取得する必要があります。そのため年に数回ある薬剤師の研修セミナーに参加し抗菌薬や感染症の基礎的な知識を学びました。また学会に参加し感染症で活躍されている他施設の薬剤師の先生方の取り組みを聞いて刺激を受けました。

その他の申請基準として症例報告というものがあります。業務を通じて感染症患者の治療に自ら参加した症例を 15 症例分報告する必要があります。薬物血中濃度モニタリング (TDM) の報告のみではなく、処方変更など感染症治療へ介入した症例も必要なため普段の業務から介入できる症例はないか考えながら業務に当たることができました。

③ 抗菌化学療法認定薬剤師認定試験

申請基準をクリアした場合に毎年 1 月末に東京である認定試験を受けることができます。国家試験以来、テストらしいテストを受けてこなかったので久しぶりの受験ということではなにか懐かしさとワクワク感がありました（笑）

ただ、受験勉強は学生の頃とは違い普段の業務が終わってからの勉強となります。眠い目を擦りながらも毎日 1 時間は最低目標に勉強しました。くじけそうになることもありましたが東京に行けることをモチベーションになんとか受験勉強を終えることができました（笑）

受験当日は同級生も受験会場にいたので安心して取り組むことができました。試験はやはり抗菌薬や微生物に関するかなりマニアックな内容も多く、なかなか難しく感じましたが自分が持っている知識をなんとか振り絞って解答することができました。合格通知が届いたときは今までの努力が報われた感じがして国家試験以来の感動がありました（笑）

④ 認定を取得して広がった活動の幅

現在、私は抗菌化学療法の知識を活用し、抗 MRSA 薬の TDM を行うほか、院内感染対策委員会や Antimicrobial Stewardship Team (AST) に所属し、適正な抗菌薬治療が行われるよう日々活動しています。

認定を取得したことで、チーム内での発言に自信を持つことができ、また病院内で他の薬剤師からだけでなく医師からもさまざまな質問を受けるようになったことは、個人としても薬剤部としてもメリットがあることだと思います。今後は抗菌化学療法認定薬剤師として当該領域における学会発表や論文投稿を行い、院内活動だけではなく院外活動まで幅を広げていきたいと思っています。

ここまで読んでくださってありがとうございました。

どうでしたでしょうか？

認定資格の取得というのは大きな労力が必要な反面、大きなメリットがあることも取得して改めて感じました。もちろん資格取得は一つの通過点であり、取得をしてからそれをどう活かすかが大切なのですが、それでも取得をして自分の自信と武器(強み)になったことは確かです。

まだまだ臨床の現場では薬剤師が介入できる分野というのもあります。自分も抗菌薬の分野だけではなく、別の分野でも自信を持って取り組めるようさらなる資格の取得に励み必要とされる薬剤師になれるよう精進していきたいと思っています。

